

# クリーンピア共立

もったいない その気持ちこそ すてないで

これらの医療系廃棄物は  
医療機関等へご相談ください

注射針・ペン型自己注射針等



医療機関等で処方された吸入薬やペン型自己注射針、在宅医療で使用される点滴バッグ等をプラスチック製容器包装類に出される方が増えています。これらの医療系廃棄物の中には注射針が付いたまま出される物があり、手選別する作業員の針刺し事故が懸念されます。

注射針、ペン型自己注射針等の感染の恐れがある物を廃棄する際は、購入された医療機関、薬局等へご相談ください。

また、その他の医療系廃棄物（吸入薬、点滴バッグ、チューブ、カテーテル類など）は、**☑**マークが付いているも「もやせるごみ」に出してください。

みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

手選別作業員が危険です

医療系廃棄物の分別にご注意を！

これらの医療系廃棄物は **もやせるごみ** へ

吸入薬・点滴バッグ等



点滴チューブ等（針は外してください）



※缶やビンに入っている食用油は、ペットボトル等に移しかえてください。また、缶やビンは資源物として収集日に出してください。

- 指定袋に入れる必要はありませんが、もやせるごみの日に収集所の目立つ所に置いてください。
- 油が漏れないよう容器のフタをしっかりと閉めて出してください。
- 天かす等の異物は、こして取り除いてください。

◇注意点



- 動物性の油
- 固めるか新聞紙にしみこませてもやせるごみをお願いします
- 自動車等のオイル（鉱物油）

×回収できないもの



- 家庭で使用した食用油（サラダ油・天ぷら油等）
- 賞味期限切れの食用油
- ※植物油に限ります。

○回収できる廃食用油



廃食用油の出し方

# 放射性物質等測定結果についてお知らせします

## □全ての検査項目で基準値を下まわっています□

### ●ごみ焼却処理施設の主灰・飛灰の放射性物質濃度測定結果

(単位:ベクレル/キログラム)

試料採取日	試料名	セシウム134	セシウム137	セシウム合計	基準値
H25. 4.24	主灰(燃え殻)	37	70	107	8,000以下
	飛灰(ばいじん)	230	430	660	
H25. 7.11	主灰(燃え殻)	34	80	114	
	飛灰(ばいじん)	270	590	860	
H25.10.11	主灰(燃え殻)	27	63	90	
	飛灰(ばいじん)	200	500	700	
H26. 1.23	主灰(燃え殻)	不検出	不検出	不検出	
	飛灰(ばいじん)	34	79	113	

- (注) ○主灰とは、焼却した後に残る燃え殻のことです。  
 ○飛灰とは、焼却した際に発生するガスに含まれる細かいほこり状の灰のことです。  
 ○ベクレルとは、放射性物質が放射線を出す能力を表す単位です。  
 ○不検出とは、測定できる最低限の値(検出下限値)未満であることを表します。  
 ○測定回数は年4回です。

### 焼却灰の取扱いについて

測定の結果、環境省が示した埋立できる基準(8,000ベクレル/キログラム)を下まわっていることから、焼却灰については、組合の下釜最終処分場に埋め立て処分しています。

平成24年1月に、放射性物質汚染対処特別措置法が全面施行され、ごみ焼却処理施設の焼却灰や、埋立地周辺の地下水などの放射性物質濃度の監視測定が義務付けられています。クリーンピア共立では、これまでも各種測定を実施し、安全を確認しながら施設の運転管理を行っており、今後も環境監視測定等を継続してまいります。

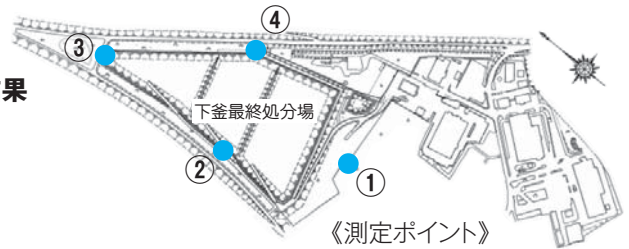
平成25年度の測定結果は左記のとおりです。

### ●空間放射線量率測定結果

(単位:マイクロシーベルト/時間)

測定ポイント	測定月					基準値
	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	
①最終処分場南側	0.09~0.10	0.08~0.10	0.09~0.11	0.07~0.10	0.07~0.09	0.19以下
②最終処分場西側	0.08~0.09	0.08~0.09	0.08~0.09	0.06~0.09	0.06~0.07	
③最終処分場北側	0.08~0.09	0.09	0.09	0.06~0.09	0.07~0.08	
④最終処分場東側	0.09	0.08~0.09	0.09~0.10	0.07~0.09	0.07~0.08	
測定ポイント	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	
①最終処分場南側	0.08~0.09	0.08~0.10	0.08~0.10	0.05~0.09	0.04~0.05	
②最終処分場西側	0.07~0.08	0.07~0.08	0.07~0.08	0.04~0.08	0.05~0.06	
③最終処分場北側	0.08	0.08~0.09	0.07~0.09	0.04~0.08	0.04~0.05	
④最終処分場東側	0.08~0.09	0.08~0.09	0.08~0.09	0.05~0.09	0.05	

- (注) ○シーベルトとは、放射線による人体への影響度合いを表す単位です。  
 ○測定は毎週1回です(測定値は期間中の最大値と最小値となります)。  
 ○測定の高さは地表から1メートルです。



### ●下釜最終処分場周辺 地下水等の放射性物質濃度測定結果

クリーンピア共立では、毎月下釜最終処分場周辺から採取した地下水及び下水道投入水の放射性物質濃度を測定しています。これまでの測定結果につきましては、地下水A、地下水B、下水道投入水、**いずれも不検出**でした。

- (注) ○基準値(セシウム134÷60)+(セシウム137÷90)の値が1以下  
 ○不検出とは、測定できる最低限の値(検出下限値)未満であることを表します。

#### 【単位説明】

mN: 0℃、1気圧に換算した気体の体積  
 ppm: 100万分の1を表す単位  
 ng: 10億分の1グラム  
 TEQ: ダイオキシンの濃度を測定するとき、ダイオキシンの種類によって毒性の強さが異なるため、評価する基準として、毒性の最も強い物質の量に換算して合計したもの

※平成25年度の測定結果です

測定項目	単位	測定月	測定値			排出基準
			1号炉	2号炉	3号炉	
ばいじん濃度	g/m <sup>3</sup> N	6月	0.007	0.005	0.005	0.15以下
		12月	0.002	0.003	0.002	
塩化水素濃度	mg/m <sup>3</sup> N	6月	91	160	82	700以下
		12月	120	130	86	
硫酸酸化物排出量	m <sup>3</sup> N/h	6月	0.18	0.15	0.15	72~79
		12月	0.14	0.15	0.16	
窒素酸化物濃度	ppm	6月	160	150	130	250以下
		12月	160	170	170	
排ガス中のダイオキシン類濃度	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	10月	0.095	0.044	0.089	5以下

**排ガスとダイオキシン類の測定結果をお知らせします**

ごみ焼却処理施設の環境測定として、焼却灰中のダイオキシン類は年1回、排ガスは年2回の測定を実施しております。結果については、いずれも排出基準値未満でした。今後も、適正な運転管理に努めてまいります。

# 職員給与のあらまし

## 人件費の状況

(平成24年度普通会計決算)

人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	前年度の人件費率
155,960人	18億6,692万1千円	6,716万2千円	4億2,298万4千円	22.66%	18.63%

- (注) 1. 「人口」は平成25年3月31日現在の東根市、村山市、天童市、河北町の合計です。  
2. 「人件費」には特別職に支給される報酬等を含みます。  
3. 実質収支 = (歳入総額 - 歳出総額) - 翌年度に繰り越すべき財源

## 職員給与費の状況

(平成24年度普通会計決算)

職員数(a)	給与費				1人当たり給与費(b/a)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(b)	
59	2億589万円	3,637万5千円	7,490万9千円	3億1,717万4千円	537万6千円

- (注) 1. 「職員手当」には退職手当を含みません。  
2. 特別職に支給される報酬等を含みません。

## 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額

(平成25年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
組合	41.5歳	307,436円	357,523円	41.2歳	276,748円	318,114円
山形県	44.2歳	347,700円	374,500円	45.6歳	331,000円	351,400円
国	43.1歳	332,446円	405,463円	49.9歳	286,850円	325,400円

- (注) 1. 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当・通勤手当・住居手当など各種手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査で明らかにされているものです。  
3. 公表されている国家公務員の平均給料月額及び平均給与月額については、臨時特例法に伴う減額前の金額です。また、平均給与月額には通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等を含みません。

## 社会への第一歩!

インターンシップを通じて

東根市立神町中学校

2年 木村剛瑠さん

学習の中で、とくに印象に残ったのは、暑い中懸命に作業する職員の皆さんの姿です。環境を守るためにリサイクル品を少しでも増やそうと選別に励む姿や心は全校生徒にも知ってもらいたいと思いました。自身を洗う、キャップを外すなどの小さな心がけが職員のみならず、環境にも助かると知りました。

また、現場でのチームワークは、これからの学習にも勉強になりました。

この貴重な体験をこれからの学校生活や進路選択に役立てたいと思います。

山形県立天童高等学校

1年 工藤真さん

三日間という期間でしたが、たくさんのことを学びました。一つ一つの業務で集中力、忍耐力、精神力、どれも大切な力だと思いました。リサイクルすることで地球の環境を守るといった職員の方々の熱い気持ちを感じ、私自身とても成長することができました。今後リサイクルへの気持ちを改め、自ら進んでリサイクルに取り組み、貢献していきたいと思えます。

今回のインターンシップで働くことの大切さを身をもって体験することができ、とても感謝しています。今回の経験を踏まえ、進路選択に活かすとともに、より充実した学校生活になるように励みたいと思います。

## 宮城県多賀城市より

### 感謝状をいただきました

平成26年2月10日に菊地多賀城市長が当組合に来所され、昨年度実施しました、災害廃棄物受入処理に対して、感謝状が贈呈されました。

菊地多賀城市長からは、多大なるご支援ご協力をいただいた住民の皆様、関係者各位に対する感謝の言葉をいただき、多賀城における災害廃棄物の処理が平成25年12月をもって全て終了したとの報告がありました。



《写真左より》  
副管理者田宮河北町長、副管理者山本天童市長、  
管理者土田東根市長、菊地多賀城市長、副管理者志布村山市長



管理者である土田東根市長に感謝状が贈呈されました

## ごみの搬入が

### 混みあいます

年度初めや、ゴールデンウィーク、お盆等の連休前後は、ごみの直接搬入が特に混みあい、時間帯によっては長時間お待ちせし、ご不便をおかけする場合がございます。

少量のごみの場合は、ごみ収集日程表をご確認のうえ、お住まいの地区のごみステーションをご利用くださいますようお願いいたします。

## ごみ袋・各種手数料の改定はありません

平成26年4月1日より消費税率が8%になりますが、平成26年度中に各種手数料の改定は行いません。

今後、手数料を改定する場合は、広報誌等でお知らせします。

## ごみを直接搬入する

### ときのお願ひ

○ごみを運んでくるときは、車の荷台から、ごみが落下・飛散しないようにしてください。ごみが落下・飛散した場合は、責任を持って回収してください。

○係員の誘導・指示に従ってください。  
○ごみは、もやせるごみ・もやせないごみ・資源物など、種別ごとに分けて、降ろしやすい状態で搬入してください。  
○ごみを降ろす際は安全を確認し、周りのお客様の迷惑にならないようご注意ください。

○ごみの中身が見えない場合は、処理可能なものであるか、確認させていただきます。  
○小動物死体を搬入する場合は、もやせるごみの受付までお越しくください。

※その他、ご不明な点については、係員におたずねください。

◎ごみ袋(各10枚入り)	
大袋	400円
小袋	300円
最小袋	200円
(もやせるごみのみ)	
◎粗大ごみ証紙(1枚)	300円
◎ごみの直接搬入	
10kgにつき	150円
小動物死体(1体)	2,000円
◎し尿処理	
36ℓにつき	470円
仮設加算料1基につき	2,500円

受付時間	平日	午前9時～午後4時
	土・日曜日	第1、3の土・日曜日 午前9時～午前11時30分
手数料	祝日	曜日を問わず休業
	各種ごみ	10kgにつき150円
	小動物死体	1体2,000円 (ビニール袋に入れてダンボールで搬入)
	紙類	無料(雑誌・新聞・ダンボール)

※ホームページでも確認できます。

## 東根市外二市一町共立衛生処理組合 (愛称 クリーンピア共立)

〒999-3775  
山形県東根市大字野田字シタ2038番地  
電話 0237-47-1321(代)  
FAX 0237-48-1841  
ホームページアドレス  
<http://www.kurinpia.or.jp>



クリーンちゃん

## 役所・役場の問い合わせ先

粗大ごみの戸別収集申込みや、汲み取りトイレの新規登録は、お住まいの役所・役場にご連絡ください。

東根市	生活環境課	生活環境係	0237-42-1111
村山市	環境課	環境係	0237-55-2111
天童市	生活環境課	ごみ減量推進係	023-654-1111
河北町	環境防災課	生活環境係	0237-73-2111